

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和4年2月14日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）
【会社名】	第一交通産業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KOUTSU SANGYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 亮一郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
【電話番号】	093(511)8840
【事務連絡者氏名】	専務取締役 垂水 繁幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
【電話番号】	093(511)8840
【事務連絡者氏名】	専務取締役 垂水 繁幸
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自令和2年4月1日 至令和2年12月31日	自令和3年4月1日 至令和3年12月31日	自令和2年4月1日 至令和3年3月31日
売上高 (百万円)	62,813	67,662	78,748
経常利益又は経常損失 () (百万円)	159	1,097	1,215
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	891	255	2,191
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	852	214	1,948
純資産額 (百万円)	43,339	41,604	42,243
総資産額 (百万円)	190,101	175,720	186,152
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	26.19	7.51	64.35
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	23.7	22.7

回次	第57期 第3四半期連結 会計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自令和2年10月1日 至令和2年12月31日	自令和3年10月1日 至令和3年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.16	21.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第58期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第57期第3四半期連結累計期間及び第57期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社並びに持分法適用子会社）が判断したものであります。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。そのため、経営成績に関する説明においては、対前年同四半期増減率を記載しておりません。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で、経済活動の抑制が継続されるなか、ワクチン接種の促進により、持ち直しの動きが続いていましたが、新たな変異株の発生など、依然として景気の先行き不透明な状態が続いております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高67,662百万円（前年同四半期は62,813百万円）、営業利益158百万円（前年同四半期は営業損失792百万円）、経常利益1,097百万円（前年同四半期は経常損失159百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益255百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失891百万円）となりました。

なお、当社グループの不動産分譲事業では、顧客のニーズに合わせて第4四半期連結会計期間に竣工する物件の割合が高いため、第4四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ、高くなる傾向にあります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

タクシー事業

タクシー業界においては、新型コロナウイルス感染拡大抑止に伴う外出自粛、ビジネスマンの出張禁止・自粛、テレワークの増加、各種学校の臨時休校、国内観光客及び訪日外国人の消失等の影響により利用減少が継続する厳しい事業環境となっております。

当社グループにおいては、引続き「ママサポートタクシー」（78地域、累計登録者数395千人、利用回数はのべ962千回、うち陣痛時利用33千回）、「子どもサポートタクシー」、「No.1タクシーネットワーク」（提携会社483社）では共同求人サイト『WAY』の開設など、他企業と連携したサービス展開を全国の営業所にて推進しております。路線バス廃止や交通不便地区での移動困難者の外出を支援する「おでかけ乗合タクシー」（68市町村253路線）、買い物代行、病院の順番取り等「救援事業・便利屋タクシー」では、高齢者を中心とした利用者の利便性向上、お墓参りの代行・同行サービス「お墓参りサポートタクシー」、お客様の安全・安心を第一として各種ウイルスの不活化及び除菌効果が確認されている「低濃度オゾン発生装置」を稼働車両全車に搭載するなど、他社との差別化を図っております。コロナ禍での営業車両の稼働制限と乗務員へ休業手当を支給するとともに、乗務員募集・採用では「雇用創出プラン2021」を打ち出し、解雇や雇止め等求職者や在籍型出向者の受け入れ、当社グループ全社で認証を取得した国土交通省「働きやすい職場認証制度」のPR、事業所内保育所や近隣保育施設との業務提携、若年者の採用優遇制度「夢チャレ」、事業所見学会の実施、インターネット、ホームページ、テレビCM等の活用により女性乗務員や若年層の採用を進めることで、若返り及び定着を図っております。（括弧内の数値はいずれも令和3年12月31日現在）

観光地や大都市圏を中心に新型コロナウイルス感染拡大抑止に伴う外出自粛により、需要の落ち込みが続く中、前年同四半期比では輸送人員が増加したこともあり、売上高は29,487百万円（前年同四半期は26,841百万円）となり、燃料単価の上昇により燃料費が前年同四半期比37.4%増加したものの、国土交通省のコロナ対策の特例休車による経費節減のほか、広範囲にわたる経費削減に取り組んだ結果、セグメント損失は1,659百万円（前年同四半期はセグメント損失3,028百万円）となりました。

タクシー認可台数は前連結会計年度末比13台減の8,068台ですが、このうちタクシー特措法に基づく特定地域内で稼働が出来ない状態（休車）の9台及びコロナ対策の特例休車360台が含まれており、稼働可能な台数は7,699台となっております。なお、預り減車225台は将来UD車等で復活が可能となっております。

バス事業

バス業界においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛、大型イベントの中止、各種学校の臨時休校、国内観光客及び訪日外国人の消失等の影響による利用減少により、厳しい事業環境となっております。

当社グループの沖縄県内の路線バス部門では、交通系ICカード「OKICA」の運用、スクールバスの受託、那覇市高齢者福祉バス、沖縄県基幹急行バスなど各種実証実験や需要に応じた新規路線の運行、「那覇バスターミ

ナル」では、デジタル多言語案内板等により通勤利用者や観光客の利便性向上に努めておりますが、通勤利用者や学校の休校措置による通学利用者の減少が継続しております。一方で、沖縄県内の貸切バス部門においては、バスガイド・乗務員で構成する音楽ユニット「うたばす」「琉まーる」による営業活動に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染拡大抑止に伴う「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態宣言」による大型イベントの中止、県内外の団体客、修学旅行及び海外からのクルーズ船を含めた渡航自粛による貸切バスのキャンセルや延期が相次ぎました。アフターコロナ対策としては、動画配信サイトで沖縄でのバス旅行の魅力を配信し、学校ともオンライン交流を行っており、当社グループ5社が認証を取得した国土交通省「働きやすい職場認証制度」のPRによる乗務員等の採用にも注力しております。なお、令和3年11月からは、ANAグループ等と協力して沖縄県産品の販路拡大、地域活性化を目的に、那覇空港への連絡バスでの貨客混載を開始しております。

バス事業全体では、沖縄県を中心に新型コロナウイルス感染拡大抑止に伴う外出自粛やインバウンド需要の落ち込みが続く中、前年同四半期比では輸送人員が増加したこともあり、売上高は3,031百万円（前年同四半期は2,692百万円）となり、燃料単価の上昇により燃料費が前年同四半期比34.8%増加したものの、国土交通省のコロナ対策の特例休車による経費節減のほか、広範囲にわたる経費削減に取り組んだ結果、セグメント損失は1,212百万円（前年同四半期はセグメント損失1,218百万円）となりました。また、バス認可台数は、前連結会計年度末と同数の685台ですが、コロナ対策の特例休車28台が含まれており、稼働可能な台数は657台となっております。

不動産分譲事業

不動産分譲事業では、新型コロナウイルス感染拡大抑止に対する政府の緊急事態宣言及び各自治体からの要請時には、マンション・戸建住宅の営業活動を制限し、「予約制」でのご案内、バーチャルモデルルームの導入、オンラインシステムを利用したご商談等を行っております。また感染予防対策として、販売センターの接客スペースに低濃度オゾン発生装置を設置するなど、感染者数等の状況を注視しながら対応しております。

このような状況の下、マンション販売におきましては、北九州において「下剎津」（99戸）、福岡において「百道」（26戸）、「都府楼前駅」（103戸）、宮崎において「大淀河畔」（153戸）、大阪において共同事業「三国ヶ丘」（2棟122戸）、千葉において共同事業「木更津」（76戸）の合計7棟579戸を新規販売するとともに、完成在庫の販売及び北九州において「一枝」（134戸）、福岡において「伊都の杜」（37戸）、山口において「新山口」（42戸）、大阪において「平野」（88戸）、「古市」（99戸）、共同事業「吹田千里丘」2棟（70戸）、共同事業「住之江公園」（85戸）、愛知において共同事業「南大高」（192戸）、神奈川において共同事業「湘南平塚」（184戸）の合計10棟931戸の新規竣工物件のうち契約済物件の引渡しを行ったものの、売上高は16,525百万円（前年同四半期は21,623百万円）となりました。

戸建住宅におきましては、第一ホーム(株)の「ユニエクセラン」シリーズを、北九州において「志井」（7区画）ほか5区画、福岡において「新宮」（5区画）ほか4区画を新規販売するとともに、完成在庫の販売に取り組んだ結果、売上高は2,910百万円（前年同四半期は2,139百万円）となりました。

不動産分譲事業全体の売上高は、プロジェクト用地の売却等その他2,657百万円を加えた22,094百万円（前年同四半期は23,970百万円）となり、セグメント利益は1,511百万円（前年同四半期はセグメント利益2,186百万円）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業のリモートワーク普及に伴うオフィスの縮小及び外出自粛に伴う飲食店の減少が懸念されています。

当社グループでは、九州沖縄・中国・近畿・北陸・関東・北海道の15道府県で、飲食ビルを中心に商業施設・オフィスビル・マンション・倉庫・駐車場等2,031戸の賃貸及び管理を行っております。新型コロナウイルス感染症対策として、お客様・従業員の方に安全・安心なビルとして継続的に利用して頂くため、福岡県内（福岡市・北九州市）の繁華街に所有する飲食ビルテナント220店舗内に「低濃度オゾン発生装置」（エアネス）を設置、九州地区では当社グループタクシーとテナント内で利用が出来る「共通クーポン券」の販売を前年に引き続き実施し、飲食ビルの利用客増加、既存テナントの囲い込み及び新規入居の推進を図っております。

売上高につきましては、飲食ビルの入居率の低下により3,505百万円（前年同四半期は3,559百万円）となりましたが、セグメント利益は1,744百万円（前年同四半期はセグメント利益1,634百万円）となりました。

今後もお客様の安全・安心を第一として営業支援に取り組むとともに、タクシー事業の拠点となる主要地域においてのシナジー効果と営業エリアの拡大、収益力の高い賃貸物件の購入を積極的に行い、賃料収入の向上に努めてまいります。

不動産再生事業

当社グループにおける不動産再生事業は、主に不動産担保融資に特化した金融事業より集まる不動産情報に、付加価値を高めマーケットにマッチした再生物件として販売しており、過熱感が見られる不動産市況や経済動向を見極めながら、積極的に展開しております。

売上高につきましては、名古屋市中村区の大型物件、東京都港区新橋のオフィスビルの売却及び熊本県菊池郡菊陽町に分譲マンションの完売等により6,310百万円（前年同四半期は2,194百万円）、セグメント利益は466百万円（前年同四半期はセグメント利益139百万円）となりました。

金融事業

当社グループにおける金融事業は不動産担保融資に特化しており、先行きの不透明感はあるものの、目先の堅調な不動産市場動向に支えられ、良質資産の積み上げに努めておりますが、長引くコロナ禍における営業活動の制限や大口回収等により、不動産担保ローンの融資残高は12,043百万円（前連結会計年度末比1,107百万円減）となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度末から第2四半期連結累計期間に大口貸出金の回収が重なった影響により、707百万円（前年同四半期は926百万円）、セグメント利益も300百万円（前年同四半期はセグメント利益566百万円）となりました。

その他事業

その他事業においては、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及びマンション管理等により、売上高は2,524百万円（前年同四半期は2,627百万円）、セグメント損失は852百万円（前年同四半期はセグメント損失963百万円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,000,000
計	156,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,227,200	39,227,200	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,227,200	39,227,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
令和3年10月1日～ 令和3年12月31日	-	39,227,200	-	2,027	-	2,214

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,173,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,053,300	340,533	-
単元未満株式	普通株式 600	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	39,227,200	-	-
総株主の議決権	-	340,533	-

【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
第一交通産業株式会社	北九州市小倉北区 馬借二丁目6番8号	5,173,300	-	5,173,300	13.18
計	-	5,173,300	-	5,173,300	13.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,181	12,709
受取手形及び営業未収入金	1,920	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	2,393
営業貸付金	12,703	11,786
販売用不動産	36,983	34,742
仕掛販売用不動産	20,654	14,108
その他の棚卸資産	324	288
その他	5,044	4,881
貸倒引当金	437	406
流動資産合計	89,375	80,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,662	24,454
土地	58,006	57,849
その他(純額)	6,943	5,868
有形固定資産合計	89,611	88,172
無形固定資産		
のれん	358	262
その他	276	276
無形固定資産合計	634	539
投資その他の資産	16,531	16,504
固定資産合計	96,777	95,216
資産合計	186,152	175,720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	10,112	4,892
短期借入金	40,056	32,290
未払法人税等	267	203
賞与引当金	343	116
その他	9,254	7,590
流動負債合計	60,034	45,093
固定負債		
長期借入金	72,623	77,887
役員退職慰労引当金	2,739	2,846
退職給付に係る負債	1,590	1,608
その他	6,921	6,679
固定負債合計	83,875	89,022
負債合計	143,909	134,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,027	2,027
資本剰余金	3,008	3,007
利益剰余金	44,699	44,143
自己株式	2,589	2,589
株主資本合計	47,146	46,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	360	258
土地再評価差額金	5,358	5,380
為替換算調整勘定	54	35
退職給付に係る調整累計額	116	73
その他の包括利益累計額合計	4,936	5,013
非支配株主持分	33	28
純資産合計	42,243	41,604
負債純資産合計	186,152	175,720

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
売上高	62,813	67,662
売上原価	55,166	58,998
売上総利益	7,647	8,663
販売費及び一般管理費	8,439	8,505
営業利益又は営業損失()	792	158
営業外収益		
補助金収入	824	972
持分法による投資利益	-	64
その他	897	797
営業外収益合計	1,722	1,835
営業外費用		
支払利息	757	752
持分法による投資損失	275	-
その他	56	142
営業外費用合計	1,089	895
経常利益又は経常損失()	159	1,097
特別利益		
固定資産売却益	56	12
国庫補助金	8	-
受取補償金	28	-
雇用調整助成金	1,828	953
特別利益合計	1,921	966
特別損失		
固定資産除売却損	425	290
固定資産圧縮損	8	-
投資有価証券評価損	6	14
臨時休業等による損失	1,747	932
特別損失合計	2,188	1,237
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	426	826
法人税、住民税及び事業税	364	332
法人税等調整額	92	227
法人税等合計	457	559
四半期純利益又は四半期純損失()	884	266
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	11
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	891	255

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	884	266
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	105	101
為替換算調整勘定	21	30
退職給付に係る調整額	35	43
持分法適用会社に対する持分相当額	17	61
その他の包括利益合計	31	52
四半期包括利益	852	214
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	858	200
非支配株主に係る四半期包括利益	6	13

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は108百万円、売上原価は108百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
投資その他の資産	1,487百万円	1,332百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社及び当社分譲物件購入者の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
(医)湘和会 湘南記念病院	400百万円	400百万円
当社分譲物件購入者(98名)	120	104
計	520	504

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

当社グループの不動産分譲事業では、顧客のニーズに合わせて第4四半期連結会計期間に竣工する物件の割合が高いため、第4四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ、高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
減価償却費	3,030百万円	2,815百万円
のれんの償却額	169	106

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月27日 取締役会	普通株式	510	15	令和2年3月31日	令和2年6月26日	利益剰余金
令和2年11月6日 取締役会	普通株式	340	10	令和2年9月30日	令和2年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月20日 取締役会	普通株式	510	15	令和3年3月31日	令和3年6月25日	利益剰余金
令和3年11月11日 取締役会	普通株式	340	10	令和3年9月30日	令和3年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計				
売上高											
外部顧客への売上高	26,841	2,692	23,970	3,559	2,194	926	60,186	2,627	62,813	-	62,813
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	112	112	2,865	2,978	2,978	-
計	26,841	2,692	23,970	3,559	2,194	1,039	60,298	5,493	65,792	2,978	62,813
セグメント利益又は損失()	3,028	1,218	2,186	1,634	139	566	280	963	682	109	792

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等を含んでおります。

なお、子会社業務管理部においては、子会社からの経営指導料、施設使用料等は売上として計上しておりますが、配当金については、営業外収益として計上(連結上は相殺消去)しているため、セグメント利益には含まれておりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 109百万円には、セグメント間取引消去 16百万円、営業外収益計上バス運行補助金収入 93百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益を算定するにあたり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計				
売上高											
外部顧客への売上高	29,487	3,031	22,094	3,505	6,310	707	65,137	2,524	67,662	-	67,662
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	145	145	3,270	3,415	3,415	-
計	29,487	3,031	22,094	3,505	6,310	853	65,283	5,794	71,078	3,415	67,662
セグメント利益又は損失()	1,659	1,212	1,511	1,744	466	300	1,150	852	297	139	158

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等を含んでおります。

なお、子会社業務管理部においては、子会社からの経営指導料、施設使用料等は売上として計上しておりますが、配当金については、営業外収益として計上（連結上は相殺消去）しているため、セグメント利益には含まれておりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 139百万円には、セグメント間取引消去 45百万円、営業外収益計上バス運行補助金収入 93百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益を算定するにあたり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。なお、当該変更により、従来の方法と比較して、当第3四半期連結累計期間の「その他」の売上高は108百万円減少しておりますが、セグメント利益又は損失()への影響はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計		
タクシー運送収入	28,868	-	-	-	-	-	28,868	-	28,868
路線バス収入	-	2,206	-	-	-	-	2,206	-	2,206
観光バス収入	-	571	-	-	-	-	571	-	571
マンション	-	-	16,525	-	-	-	16,525	-	16,525
戸建住宅	-	-	2,910	-	-	-	2,910	-	2,910
売却物件	-	-	-	-	5,881	-	5,881	-	5,881
その他	618	253	2,657	-	-	-	3,529	2,524	6,054
顧客との契約から生 じる収益	29,487	3,031	22,094	-	5,881	-	60,495	2,524	63,019
その他の収益	-	-	-	3,505	429	707	4,642	-	4,642
外部顧客への売上高	29,487	3,031	22,094	3,505	6,310	707	65,137	2,524	67,662

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失()	26円 19銭	7円 51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	891	255
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	891	255
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,053	34,053

(注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間における配当に関する取締役会決議の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年2月10日

第一交通産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一交通産業株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一交通産業株式会社及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。